

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のかたは、必ずいずれかの公的年金に加入しなければなりません。

既に就職して厚生年金や共済年金などに加入しているかたを除き、20歳になったら国民年金に加入することになります。

社会保険事務所から国民年金加入のご案内が届きますので、町民生活課保険年金担当へ資格取得の届け出をしてください。手続きが済むと、後日社会保険事務所から年金手帳が郵送されます。

保険料はいくら？

平成20年度は、月額14,410円です。

納付方法は？

- ①納付書による納付
 - ②口座振替
 - ③インターネットによる納付などがあります。
- ※前もって保険料を納めると、保険料が割引となる前納制度もあります。

年金は老後だけのもの？

年金の保証は老後だけではありません。加入中に事故や病気で障害が残った場合は、障害年金が支給されます。

また、被保険者のかたがなくなった場合は、遺族のかたに遺族基礎年金や死亡一時金が支給される制度もあります。

保険料は所得控除の対象になります。

国民年金に加入しているかたが納めた保険料は、家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得税などの控除対象となりますので、所得税確定申告などの際に忘れずに申告してください。

免除・納付猶予制度があります。

保険料を納付するのが困難な場合は「免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

問合せ 秩父社会保険事務所
町民生活課保険年金担当

☎27-6561 (埼玉国民年金電話相談センター)
☎62-1230 内線103・105

地上デジタルテレビ放送 大切なお知らせ

●いつかわる？

平成23年7月24日までに、あなたのテレビを地デジ対応にかえていただく必要があります。

●地デジを見るには？

- ①新しくテレビを買いかえるかたは「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。
- ②今のテレビを引き続き使いたいかたはお手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。

地デジであなただまます詐欺にご注意！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。

※地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。

わからない時、困った時は、まずご相談ください

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時

※IP電話など、上記番号でつながらない場合は、☎03-4334-1111へ